

株 主 各 位

第12回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

UTグループ株式会社

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト（<https://www.ut-g.co.jp>）に掲載することにより、株
主の皆様提供したものとなされる情報です。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 12社
- ・ 主要な連結子会社の名称 U T エイム株式会社

2018年4月1日に富士通アプリコ株式会社の発行株式の51%を取得し、連結子会社となりました。なお、同社の社名を同日付けで「F U J I T S U U T 株式会社」に変更いたしました。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

その他 2～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

③ 繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間 のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 176百万円

(2) 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800百万円
借入実行残高	250
差引額	1,550

(3) 財務制限条項

当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行と融資契約（長期返済期限５年のタームローンであり、総融資枠は400百万円）を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行と2017年12月29日に融資契約（融資額800百万円）を締結しております。この契約には、当社単体及び連結計算書類における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当連結会計年度末、財務制限条項の対象となる借入金残高は1,000百万円となっております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都渋谷区	－	のれん	378

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。

上記ののれんは、連結子会社である株式会社 L e i H a u ' o l i の今後の収益計画を見直した結果、当初想定していた収益計画を大きく下回って推移しており、回収可能価額を慎重に検討した結果、未償却残高を全額減損したものであります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,656,400株	－株	293,333株	40,363,067株

(注) 発行済株式の数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	67,133株	297,461株	364,533株	61株

(注) 自己株式の数の増加は、自己株式の取得によるものであります。減少は、自己株式の消却、処分及び信託会社の所有する自己株式の売却によるものであります。なお、当連結会計年度末日の自己株式のうち、信託会社が所有する株式数はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はございません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,499	61.93	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当36.93円、特別配当25.00円となります。

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,990	14,990	－
(2) 受取手形及び売掛金	12,429	12,429	－
資産合計	27,419	27,419	－
(1) 短期借入金	250	250	－
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,291	5,328	36
(3) リース債務（※）	1	1	0
(4) デリバティブ取引	－	－	－
負債合計	5,543	5,580	36

※ 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、及び (3) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (4) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (2) 参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表上計上額（百万円）
非上場株式等	25

非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	250	—	—	—	—	—
長期借入金	1,609	1,182	728	490	428	851
リース債務	0	1	—	—	—	—
合計	1,859	1,183	728	490	428	851

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 319円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 123円07銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、信託が所有する当社株式（当連結会計年度末一株、期中平均株式数29,053株）を控除して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

株式給付信託（J－E S O P）の制度改定について

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、社員向けの福利厚生制度の一つとして導入している「株式給付信託（J－E S O P）」（以下、「本制度」という。）について6月をめどに制度改定を行う方針を決定いたしました。

1. 特別損失を計上する理由

本制度改定に伴い本制度の対象者全員に対する債務が確定することから、その確定額を特別損失に計上いたします。

2. 当該事象の連結損益に与える影響額

2020年3月期第1四半期連結累計期間において、1,196百万円を特別損失に計上する見込みであります。

9. 追加情報

(1) 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

① 取引の概要

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実に図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度E S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における帳簿価格及び株式はありません。

(2) 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

① 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J－E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が原則として入社時より一定期間当社グループ内において勤続、もしくは一定期間勤続後に退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

② 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

③ 信託が保有する自社の株式に関する事項

イ. 信託における帳簿価額 当連結会計年度 1,225百万円

ロ. 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

ハ. 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 当連結会計年度 3,419,400株

期中平均株式数 当連結会計年度 3,626,114株

二. ハの株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

その他 3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金融商品会計基準に基づく特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ. ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

101百万円

(2) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、保証を行っております。

UTコミュニティ株式会社

250百万円

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

UTテクノロジー株式会社

8百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は区分表示したものを除いて次のとおりであります。

① 短期金銭債権

3,558百万円

② 短期金銭債務

40百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	8,395百万円
② 営業費用	16百万円
③ 営業取引以外の取引高(収益)	6百万円
④ 営業取引以外の取引高(費用)	8百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	67,133株	293,361株	360,433株	61株

(注) 自己株式の数の増加は、自己株式の取得によるものであります。減少は自己株式の消却及び信託会社が所有する自己株式の売却によるものであります。なお、当事業年度末日の自己株式のうち、信託会社が所有する株式数はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	125百万円
賞与引当金	41
関係会社株式評価損	169
その他	148
繰延税金資産小計	485
評価性引当額	△325
繰延税金資産合計	160
繰延税金資産の純額	160

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	UTエイム 株式会社	東京都 品川区	500	マニユファ クチャリン グ事業	所有 直接 100.0	経営指導 資金の貸付 資金の借入 人員の出向 役員の兼任	経営指導料 (注) 1	3,680	売 掛 金	1,104
							受取配当金 (注) 2	3,000	—	—
							資金の貸付 (注) 3	△1,000	関 係 会 社 短期貸付金	—
							資金の借入 (注) 4	700	関 係 会 社 短期借入金	700
							利息の受取 (注) 3	1	未 収 利 息	—
							利息の支払 (注) 4	1	未 払 利 息	1
子会社	UTコミュニ ティ株式 会社	大阪府 大阪市	10	マニユファ クチャリン グ事業	所有 直接 100.0	経営指導 資金の借入 人員の出向 役員の兼任	資金の借入 (注) 4	—	関 係 会 社 短期借入金	450
							利息の支払 (注) 4	3	未 払 利 息	0
							銀行借入に 対する債務 保証 (注) 5	250	—	—
子会社	UTグロー バル株式 会社	東京都 品川区	20	マニユファ クチャリン グ事業	所有 直接 100.0	経営指導 資金の貸付 人員の出向 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	100	関 係 会 社 短期貸付金	250
							利息の受取 (注) 3	1	未 収 利 息	0

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	UTパベック株式会社	東京都品川区	20	ソリューション事業	所有 直接 100.0	経営指導 資金の借入 人員の出向 役員の兼任	経営指導料 (注) 1	1,117	売 掛 金	131
							受取配当金 (注) 2	700	—	—
							資金の借入 (注) 4	—	関 係 会 社 短期借入金	300
							利息の支払 (注) 4	2	未 払 利 息	0
子会社	UTHP株式会社	東京都品川区	30	ソリューション事業	所有 直接 100.0	経営指導 資金の貸付 人員の出向 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	—	関 係 会 社 短期貸付金	150
							利息の受取 (注) 3	1	未 収 利 息	0
子会社	UTテクノロジー株式会社	東京都品川区	45	エンジニアリング事業	所有 直接 100.0	資金の借入 人員の出向 役員の兼任 債務保証	資金の借入 (注) 4	100	関 係 会 社 短期借入金	200
							利息の支払 (注) 4	1	未 払 利 息	0
							銀行借入に 対する債務 保証 (注) 6	8	—	—

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、契約により決定しております。
2. 配当金の受取額については、剰余金の分配可能額を基礎とし、合理的に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
5. 金融機関からの借入金に対し、当社が保証を行っております。なお、当社はこれらに係る保証料の受取はございません。
6. 金融機関からの借入金に対し、当社が再保証を行っております。なお、当社はこれらに係る保証料の受取はございません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 142円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円28銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託口が所有する当社株式（当事業年度末一株、期中平均株式数29,053株）を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 追加情報

- (1) 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について
「連結注記表 9. 追加情報」をご参照ください。
- (2) 受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について
「連結注記表 9. 追加情報」をご参照ください。